

令和7年度第1回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：令和7年8月27日（水）午後2時00分

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長

佐藤康宏委員、内藤正人委員、馬渕明子委員、田中淳委員、つじ誠心委員、水上明子委員、小松あゆみ委員、石森愛委員、須藤麻世委員、畠智江子委員、石原秀男委員、吉田巳蔵委員、小室賢一委員、宮崎晴美委員

区職員 大木地域文化部長、渡辺文化・生涯学習課長

会長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。はじめに地域文化部長よりご挨拶いただきたいのですが、前のスケジュールがまだ遅れているようなので、ご挨拶は最後にしていただきます。

それでは、議事に入る前に、新委員等の紹介を事務局からお願ひいたします。

文化・生涯

学習課長：事務局です。お配りしている名簿をご覧ください。

それでは今年度より新たに委員となられた方の名前を紹介させていただきます。

＜新任委員紹介＞

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

＜職員紹介＞

続きまして、美術館の運営にあたる、文化振興協会の美術館職員に同席をお願いしております。こちらは、伊東美術館長からご紹介をさせていただきます。

館長：練馬区立美術館長の伊東と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。美術館職員を紹介させていただきます。

＜美術館職員紹介＞

文化・生涯

学習課長：続きまして、議題に入る前に、事務局より委員の出席状況についてご報告をさせていただきます。本日は委員1名から欠席のご連絡をいただいてございます。

今期委員は17名、うち16名の出席でございます。

従って美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、出席が過半数を超えておりますので本日の協議会は成立しております。
なお、傍聴希望者はおりません。以上ご報告いたします。

会長： ありがとうございます。

はじめに本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の1「令和6年度事業報告」から順次、説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

＜異議なしの声＞

それでは、次第1「令和6年度事業報告」について、説明をお願いいたします。

館長： <「令和6年度事業報告」について説明>

会長： 「令和6年度事業報告」について、質問等がありましたらお願いします。

委員： 色々な展覧会に伺うと、美術展の時に絵画の写真撮影を許可しているところがあるのですが、この件について館長さんはじめ、学芸員の方々はどのように思っているのでしょうか。賛否色々あるとは思いますが、例えば、美術館に行ってゆっくり見たい方は、スマホのシャッター音が気になるからやめてほしいと考える方もいらっしゃいます。しかし撮る側にしてみたら撮った後にゆっくりその絵を拡大して楽しめるというメリットもある中で、美術館サイドとしては、新しくなる美術館に向かってどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

館長： 色々議論があるところだと思いますが、基本的には、当館のコレクション展の時はフラッシュ無しという条件で撮影を許可しています。

スマホの撮影音については確かに気になる方もいらっしゃるでしょうし、何らかの配慮をしてもらえるよう考えないといけないかもしれません、現時点では規制までは考えていません。

自前の収蔵品を紹介するコレクション展に関しては、当館に限らず、色々な美術館でも撮影を自由に行ってよいというのが基準となりつつあると思います。他方、当館が所蔵以外の作品により構成する展覧会につきましては、所蔵者や著作権者の意向が大きいので、あらかじめ許可を得たもの以外についての撮影はご遠慮いただくような流れとなっております。それは新館になっても慎重にやっていきたいと思っております。撮影は以前だったらすべて禁止でしたが、近年はスマホも普及しており、コレクション展については個人で楽しむ分だったら、許可してもいいのではないかという流れになっていると認識しております。

委員： ありがとうございました。

委 員： 15ページに「インターン等受入」と記載がありますが、実績はゼロとなつておおり、令和5年度には学校の先生が1名いらっしゃったようです。

近年では企業も積極的にインターンの受け入れを進めている状況で、こちらは相手側からの要請に基づいて対応されているのだと思いますが、受け入れ人数が少ない印象を受けます。その点について、どのようにお考えか教えていただけますか。

学芸員： インターンは、ご指摘の通り相手側からの希望があった場合に受け入れるという形でございます。今回は実施なしでございますが、それにつきましては、ご希望される方がいらっしゃらなかつたためです。美術館という施設の性質上、「インターンを募集しています」と掲示を館内に出すといった積極的な募集は難しい面がございます。ただし、インターンを希望される方がいらっしゃれば、それは積極的に受け入れていきたいと思います。

委 員： 12ページに、日大芸術学部の学芸資格課程の方々が施設見学に来られたと記載されていますが、なぜインターンの受け入れにはつながらなかつたのか、少し気になりました。
さまざまご事情があるかとは思いますが、もう少し踏み込める余地があつたのではないかという印象も受けました。
ただ、ご説明いただいた事情については理解いたしました。

委 員： 10ページの美術館バックヤードツアーについてお伺いしたいのですが、令和6年度は2月15日と2月28日の2回行われていて、申込者数に対して、参加された方が少ないという風に思います。対象が小学生以上なので、お子さんも参加できる事業だと思いますが、日程が平日の昼間というのはなかなか学校に行かれているお子さんは参加しづらいと思います。令和7年度も6月、7月、11月、12月と4回やる予定だったと思うのですけどもこれからやる11月、12月の日程の工夫はされているかお伺いしたいです。

学芸員： バックヤードツアーは、普段はご覧いただけない美術館の裏側の部分、狭い通路を歩いたり、資料室を覗いたりします。狭いところに入り込むため、申し訳ないのですが各回10人という定員を定めております。申込は多数ありますので抽選せざるを得ず、必ずしも全員の要望には答えられていない現状がございます。
10人で少ないというご指摘を頂戴しましたが、令和7年度の美術館バックヤードツアーは定員25名としておりますので、倍以上増やしております。令和6年度は初めての試みで、何人いらっしゃるかわからなかつたこともあります。令和7年度はだいぶ増員したことになります。

委 員： 今年度は25名に増やしているということですが、11月と12月の予定はまだこれからということでしょうか。平日の昼間だとなかなか参加しづらい点についてはいかがでしょうか。

学芸員： 土日になると参加希望者が増え競争率が上がってしまうため、あえて平日の昼間に設定し、競争率を下げられるよう配慮したものです。

委 員： わかりました。ありがとうございます。

委 員： 先ほどの委員の質問と趣旨はかぶるのですが、定員の設定の仕方についてお伺いします。定員に対して申込者数が多い講座・ワークショップが多数ある印象があります。特に9ページの③の「平田晃久展」のものは定員70に対して325という申込者数がある中で、この定員に設定した理由は、場所の制約を受けているのか、何か工夫ができなかったのかなどはあるのでしょうか。

学芸員： 場所の制約がございます。お借りする場所によっては、消防法などのルールがございますのでそれに見合った人数で講演会の定員を定めております。平田さんの講演会は人気だったので、325人の申し込みがありました。基本的に定員を定める場合は担当学芸員が取り回せる人数であるとか、施設の定員の人数、消防法等をふまえて考えてございます。

委 員： ありがとうございます。ぜひ場所があれば多くの人に参加していただきたいと思っております。また、毎年質問が出ていると思うのですが、作品の購入が少ない印象があります。これについてはどのようにお考えでしょうか。

文化・生涯

学習課長： 今回19ページに購入作品について記載がございますが、タイミングと予算の兼ね合いの中で、美術館と協議しながら必要なものに関しては購入を進めていくというスタンスでございます。

会 長： 「令和6年度事業報告」について、他にご質問がないようですので、承認とさせていただきます。

つぎに、次第の2になります。「令和7年度事業計画」（中間報告）について、説明をお願いします。

館長、

担当学芸員： <「令和7年度事業計画」（中間報告）について説明>

会 長： 「令和7年度事業計画」（中間報告）について質問等ありましたらお願いします。

委 員： 「中高生の美術ゼミ」について、中高生対象というのはとてもいいことだと思いますが、それ以外の年齢対象も視野に入れていただくことは可能ですか。また、中高生を対象にする理由を簡単に教えていただけますか。

学芸員： これまで小さなお子さんや、小学生、大人向けの講演会・講座はたくさんありましたが、中高生向けの講座はありませんでした。

中高生は受験や部活で忙しいと思うのですが、それでも美術に興味があるという中高生に向けて門戸を広げようという目的がございます。

講演会で話を聞く場合は中高生と大人が一緒に構わないと思いますが、講座は作業することもあるため、大人が混ざると委縮してしまうのではないかという懸念もあり、中高生を対象にしました。

委 員： ありがとうございます。近隣にもたくさんマンション等が立っておりまして、たくさんのお子さんが増えているのでとてもいい計画だと思います。楽しみにしております。あともう一つ、「アートマルシェ」について伺いたいのですが、期間中、もしも雨が降った時の対応というのはどういう風にされているのかということと、商店街のどのあたりにイベント会場があるのかなどわかる範囲で教えていただきたいと思います。

館 長： 作品の展示に関しては、基本的には雨天でも影響がない作品を選んでおります。場所についてはマップを作成しますので、それをご確認いただければと思います。アート作品で街全体を埋め尽くすほどではありませんが、ちょっと意外なスポットに、例えば商店のウィンドーですとか通り沿いですとか面白い場所に置いてありますので、いつもと違う中村橋を体感いただけるようなスポットになっていると思います。

委 員： 中村橋は阿波踊りが有名ですが、これも一つの中村橋の名物となることを願っています。ありがとうございました。

委 員： スクールプログラムについて伺いたいのですが、参加されている学校が毎回同じのように思います。もう少し練馬区全域で満遍なく参加していただけるような工夫というのは、美術館としてどのように考えられているのかお伺いしたいです。

館 長： ご案内は全域の学校について、基本的にはご要望があったところにこちらからフォローしていき実現しています。
さらにそれと並行して学校の美術の先生をお呼びして、説明会をするなどし、参加校を増やしていけたらいいなと考えております。

委 員： やはり美術館の方々の努力でもっと参加校が広がるといいと考えますので、引き続き取り組みをお願いいたします。以上です。

委 員： 先ほどご質問があった中高生向けの講演会、ワークショップについて、私は非常にいいことだと思います。ラインナップを見ていると職業についての説明が多くあるようでプロの方に教えてもらうという大変いい機会だと思います。美術に関するいろいろな面白い職業がたくさんあって、それを中高生で知るということが、どういう計画で自分の人生を送るかというのにちょうどいい年齢だと思いますので、大変良い取り組みだと思いました。

委 員： 「アートマルシェ2025」ですが、今美術館が一部使えないということで外に展開していくのだと思いますが、それがまさに、今の美術館の再整備計画の「回遊する」というところのお手本になるのではないかと思っています。先ほど委員の発言にもありました、もし好評であれば、新たな中村橋の1つのイベントのとして定着し、商店街もすごくうれしいと思います。こういったものが定例的になるといいなと思い期待しているので、たくさんの人人が来てくれるよう祈っています。

委 員： 8月1日のねりま区報に美術館・図書館のリニューアル特集号がありましたが、非常にわかりやすく、効果があると思います。ニュースレターの発行などもしていると思いますが、美術館とあまり接点がない方に対しても、広報を打って出るのは必要だと思います。

「中高生の美術ゼミ」「小学生ワークショップ」は非常にいいことだと先ほど委員の方からも意見がありました。美術を通じて、個々の能力を引き出すこともできますし、美術館もリニューアルされるので、教育の中にもっと美術館を取り入れていって良いと思います。

リニューアルに関しては、資材高騰など検討をしているところかと思いますが、図書館も併設される特色を生かしたリニューアルを引き続き進めてほしいと思います。以上です。

会 長： 「令和7年度事業計画」（中間報告）について、他にご質問がないようすで、承認とさせていただきます。

文化・生涯

学習課長： 私の方から事務連絡をさせていただきます。

令和7年度第2回練馬区立美術館運営協議会は令和8年3月頃の開催を予定しております。詳細な日程につきましては、別途調整の上改めてご連絡申し上げます。なお、次回が20期最後の美術館運営協議会となります。何卒よろしくお願い申し上げます。

会 長： では、地域文化部長お願いいたします。

地域文化部長： <地域文化部長あいさつ>

会 長： ありがとうございます。ご発言なさってない方もご発言いただきたいということもございまして、一言ずついただきたいので少しお考え下さい。その前に私からも意見がございます。

「美術と社会」の内容は非常に充実している印象を受けました。また、ホームページもリニューアルされ、見やすくなっていると思います。

ただし、英語ページとの連携については課題があると感じております。現在の英語ページは、基本的な情報のみを掲載しており、日本語ページとは内容に大きな差があるように思います。これは多くの団体でも見られる傾向であり、英語が併記されているからといって同時通訳を期待するものではありませんが、例えばイベントのタイトルなど、簡単な英語表記を加え

るだけでも、外国人にとっての「入り口」となり得るのではないでしょうか。実際、アートマルシェのチラシにも「NERIMA ART MUSEUM」としか記載がなく、もう少し情報があれば、日本在住の外国人が興味を持ち、参加につながる可能性があります。英語ページの充実は難しい面もありますが、少し冒険してみることで、次の展開につながるのではないかでしょうか。ご検討をお願いいたします。

一言発言するということなのですが、誰から行きますか。

委 員： 購入作品を拝見したら、野見山暁治先生のものが2点あるようですが、新しく美術館が建て替わるにあたって、これからも必要な作品の購入であるとか、記念のようなモニュメントや作品を制作するご予定は今の時点で何があるのか、教えていただけますか。

学芸員： 再整備の方は区の方で進めております。そうしたリニューアルに向けての作品の購入などはこれからの検討です。今現在でお示しできるものはないですが、これから検討していく必要があると考えております。

委 員： 以前も委員会でそのようにご返事いただいたて、今日は学芸員の方もいらっしゃるので、どんな風にお考えなのかなと思い、聞いたところです。まだ決まっていないということでしょうか。

地域文化部長： 美術館と共に検討させていただいているところでございます。

委 員： わかりました。

ちなみに最初に聞いたところですが、購入というのは予算には入っていませんか。

文化・生涯

学習課長： 当初予算では取っておりません。そういうお話をあった際に補正予算で策定させていただいているところです。今回のケースですと令和六年第三回練馬区議会定例会、10月の補正予算となっております。

委 員： ありがとうございます。

副会長： 先ほどの商店街とコラボして色々なことをすると伺ったのですけども、とてもいいことだと思います。私自身、石神井公園の地域とコラボして、美術作品を商店街の中に展示するということを 6~7回ほどやっております。ただ駅前が再開発になっていて参加してくださっていた商店が大分なくなりましたので、ビルが建つたら改めてまた、地域の商店街を勧誘していこうと思っています。

委 員： 美術館はどこも新しく作り直しているところが多く、こちらも建築資材の高騰や人件費高騰があり、大変だと思いますがいつかできると思います。美術館はやはり展覧会を行うことが仕事だと思います。他の館も同じよう

に休館中、リフォーム中、新築中のところがあり、コレクションを国内の公立館に貸し出して積極的に展開しているので、コレクションは日本中に回すという、こともお考えいただけるようよろしくお願ひいたします。

委 員： 作品購入にあたっては、たまたま購入オファーがあったものを買うというのではなく、当初予算を組んだうえで美術館に足りない作品が見つかったときにすぐ購入できるシステムを作っていただきたいと思います。もちろん良い作品のオファーが来た時にそれを買うのは結構ですけども、金額はそれほど高くなくてもいいから、予算を組んでいただきたい。その中で、美術館のバランス、収集方針を常に学芸員が考えてものを探すという、トレーニングを積ませていただきたいと思います。

委 員： 「アートマルシェ」についてですが、地方都市では商店街は空地、空き家が多く、シャッター通りになっている。その点、こちらの中村橋に降りると本当に賑やかだなと思います。美術館が街に出ていくということは大変結構なことなのでぜひ成功するよう祈っておりますし、商店街の方々にも励みになると思うので期待しております。

委 員： 練馬は「美術のまち・アートのまち」ということで、子供たちが絵や陶芸などのものづくりに自信が持てるような教育がされるとよいなと思っています。こうした教育でプロになる方がいらっしゃったら、美術館の応援でぜひ展覧会などをやってほしいと思います。

委 員： ここには書いていませんが、練馬文化センターで大谷康子さんと絵画のコンサートを今度されるということですけども、それには美術館の学芸員は関わっているのかということと、次のコンサートは学芸員のお名前があつたのですが、ナビゲーターの方が解説されるのか学芸員が解説されるのかというのをお聞きしたいです。

学芸員： 大谷理事長が演奏される公演は美術館ではなく区が主催となっています。今おっしゃっていただいたものは美術館と文化センターとのコラボレーションのものになります。うちの所蔵品で音楽に関わるもの投影しながら実際の演奏を聞くというような企画です。2023年に開催した大沢昌助の展覧会、大沢昌助は音楽好きで非常に造詣の深い作家でしたので、大沢昌助の作品にまつわるドビュッシーの演奏会、それから、大沢昌助がハイドンの紙芝居を昭和50年代に作っているのですけれども、それを見てもらいながら実際のハイドンの曲を聞くような企画になっています。ナビゲーターの方は音楽のことをご説明くださるのですが、学芸員は所蔵品、作家に関することをお話をいたします。ぜひいらしていただけるとありがたいです。

委 員： この前テレビで日本の浮世絵がフランスの方含めて商人がいたと聞きました。そうした日本のよい文化をもう少し多くの方々に知っていただけたら

嬉しいと思います。

委 員： 現在学校展で美術館を使えないということで、石神井公園の区民交流センターで作品点数にすると半数以下になってしまっています。学校展は現在別会場で開催していますが、それでも1日3000～4000人は足を運んでくださいます。美術館で開催すると展示作品も多く雰囲気もあり、美術館に足を運び企画展を観覧する機会にもなりますので、早く戻りたいと思っています。

また、美術館は何かを催してそこに来るというイメージでしたが、外に出るというのは非常に興味のある企画だと思います。

校長会、副校長会、教科の研究会で紹介していただくと興味を持つ先生も多くなるのではないかと思ったので、よろしくお願ひいたします。

委 員： 練馬区小学校图画工作研究部の部長をしております。私は図工部の部長として小学校66校の先生方にはここで得た情報を必ず還元しておりまして、特に今日もスクールプログラムや美術館見学を積極的にという話もあったのでそんな話も各校の図工の先生にはしていきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

会 長： よろしいでしょうか。では、以上で美術館運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。